

コロナ禍の事業者支援・経済対策として、感染対策に配慮した非接触型の

豊橋市プレミアム付電子商品券

とよっぺい
「TOYOPay」で、安全安心な消費喚起を行います！

これまでの度重なる緊急事態宣言等の発令による営業時間短縮や消費者が不要不急の外出を控えることによる消費の落ち込み等、長期に渡り影響を受ける事業者への支援・経済対策として、「プレミアム付電子商品券（TOYOPay）」事業を実施します。

今回は、従来の「紙の商品券」ではなく、コロナ禍における感染症対策に配慮した、安全安心な消費喚起を目指し、非接触型の「電子商品券」で実施します。

○店舗と利用者が非接触で安全安心に利用できる電子商品券です。

○プレミアム率25%（1セット5,000円の電子商品券を4,000円で販売）です。

○電子商品券システム導入のための機器設置、店舗登録料および換金手数料などの店舗負担は一切ありません（QRコードを店舗に設置するだけです）。

1. 電子商品券の概要について

- | | |
|-----------|--|
| (1) 実施主体 | 豊橋市プレミアム付電子商品券実行委員会 |
| (2) 購入対象者 | どなたでも購入可能（市内在住者及び市内通勤・通学者など） |
| (3) 販売価格 | 1セット5,000円分*の電子商品券を4,000円で販売
プレミアム率:25%（1セットあたり1,000円のプレミアム分*を市・県が負担）
*5,000円分の内訳は4,500円分の共通券と500円分の飲食店専用券 |
| (4) 販売総数 | 10万セット（内訳は以下のとおり）
・クレジットカード支払い 9万セット
・現金支払い 1万セット |
| (5) 購入限度数 | 1人につき5セットまで |
| (6) 申込期間 | 令和3年11月1日（月）～11月10日（水）（予定） |
| (7) 申込方法 | 専用WEBサイトにて申込み |

（裏面に続く）

- (8) 支払方法 クレジットカード支払い または 販売窓口にて現金支払い
 (9) 利用期間 令和3年11月中旬～令和4年2月中旬(予定)
 (10) その他 申込多数の場合、支払方法ごとに抽選を行います

2. 電子商品券取扱店舗について

- (1) 取扱店舗条件 次の条件を両方とも満たしている店舗等
- ①豊橋市内に本店のある事業者又は豊橋商工会議所、豊橋飲食業協同組合、一般社団法人豊橋観光コンベンション協会並びに豊橋発展会連盟の会員事業者が営む飲食店、小売店、ホテル、タクシー会社など
 - ②「豊橋市新型コロナ通知システム」登録店舗であって、感染症対策を実施し、次のいずれかに登録していること
 - ・豊橋市「換気の見える化事業取組店」
 - ・豊橋商工会議所「安全安心おもてなし宣言飲食店」
 - ・愛知県「安全・安心宣言施設」
 - ・愛知県「ニューあいちスタンダード」
- (2) 店舗募集期間 令和3年10月中旬～12月(予定)
 (3) 登録申請方法 専用WEBサイトにて申請
 (4) その他 店舗登録料や換金に係る手数料等の店舗負担はありません

※令和3年10月中旬に、商品券コールセンターの設置を予定しています。

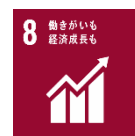
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、変更または中止となる可能性があります。

※詳細は、専用WEBサイト(令和3年10月中旬公開予定)及び広報とよはし11月号に掲載します。

※取扱店舗募集開始及び電子商品券申込開始については、それぞれ別途報道発表を行います。



SDGs 未来都市
豊橋市



問合先 産業部商工業振興課 課長補佐 高木 (電話 51-2427)